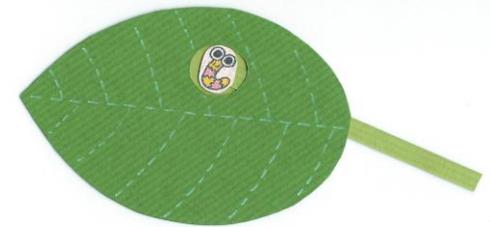


これでいいのか図書館 会計年度任用職員の継続雇用を求める
院内集会

日本図書館協会（JLA） からの報告

日本図書館協会 非正規雇用職員に関する委員会

高橋恵美子 2025.2.19



はじめに

- 1 「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用についてのお願い」
(※2023年度文部科学省調査にみる会計年度任用職員)
- 2 JLAの自治体向け「学校図書館職員雇用状況調査」にみる会計年度任用職員
- 3 JLAの個人向け「学校図書館職員に関する実態調査」にみる会計年度任用職員

1 公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用についてのお願い

2024.12.6 自治体向けに「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用についてのお願い」発出（配布資料）

- (1) 公共図書館・学校図書館の維持・充実・発展のためには、そこで働く職員の安定、継続した雇用が不可欠です。総務省のマニュアルでは、「募集に当たって、任用の回数や年数の制限を設けることは避けるべき」とされています。
- (2) 図書館職員の任用に当たっては、図書館職場で培われた知識と経験によって評価されることが望ましいと考えます。
- (3) 既に十分な勤務実績を積んでいる職員については、期限を区切った雇用ではなく、かつ公募によらない雇用更新任用を求めます。

1 公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用についてのお願い

2024.12.13 文部科学省で記者会見



画像は弁護士ドットコムニュースによる

https://www.bengo4.com/c_5/n_18234/

※文部科学省「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」結果（2024.6.20発表 2024.9.10修正）にみる会計年度任用職員

- 学校司書を配置している学校の割合 67.4%
学校司書を配置していない学校の割合 32.6%
- 学校司書の配置の状況

	1校専任	2校兼務	3校兼務	4校兼務	5校兼務	6校以上
割合（％）	75.9	14.3	5.4	2.5	1.0	0.9

※文部科学省「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」結果（2024.6.20発表 2024.9.10修正）にみる会計年度任用職員

- 学校司書の任用の状況 会計年度任用職員 86.2%

	常勤職員	会計年度任用（フルタイム）	会計年度任用（週30h～38.75未満）	会計年度任用（週20h～30h未満）	会計年度任用（週20h未満）	その他の非常勤職員
割合（%）	13.3	3.8	27.0	30.6	24.9	0.5

- 学校司書の実人数 16,720人

2 自治体向け「学校図書館職員雇用状況調査」にみる会計年度任用職員

2.1 調査の概要

調査対象：政令指定都市20市 東京23区

政令指定都市以外の県庁所在地の市31市

計74自治体（自治体教育委員会あて）

調査時期：2023年7月 記入は2023年5月1日現在

締め切りは2023年7月31日

（回答のない自治体に問い合わせ等を行う）

回答のあった自治体：70自治体

2.1 調査の概要

調査対象とした学校

小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、
特別支援学校、市立高校（市のみ） 学校総数 6,921

調査結果の公表

2024.5.2 日本図書館協会協会ホームページ

→ 委員会のページ

自治体別一覧表、報告（5.20修正）、調査票の3つからなる
<https://www.jla.or.jp/committees/tabid/805/Default.aspx>

2.1 調査の概要

学校図書館法上の学校司書

(委託・派遣・指定管理、有償ボランティア等を除く)

学校司書配置校数 5,450 配置率 78.7%

雇用形態 (数値は自治体数)

正規職員7 フルタイム会計年度任用職員3

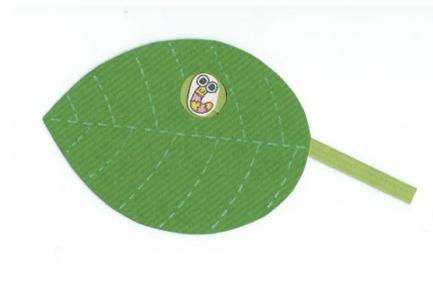
パートタイム会計年度任用職員49 臨時的任用職員1

(以下は学校図書館法上の学校司書にあたららない)

有償ボランティア4 委託職員11 派遣職員1

公共図書館職員 (指定管理) 3 (他の職と兼務7)

2.2 会計年度任用職員



- 1校に2名の配置

1自治体 366人（小118 中64 高1）

- 任用期間（契約期限）（報告書による）

1年 47自治体 学期ごと 5自治体

- 更新（公募によらない再度の任用）

4回5年まで 23自治体 2回3年まで 13自治体

5回6年まで 1自治体

自治体独自の制度「公募によらない再度の任用（更新）
制度」

3 JLAの個人向け「学校図書館職員に関する実態調査」にみる会計年度任用職員

3.1 調査の概要

調査対象：正規職員を含む学校図書館職員

調査時期：2023年11月下旬～2024年1月

〆切は2024年1月31日

調査方法：Web調査

回答数：893人

調査結果の公表

報告書（2024.12）、最後の設問に寄せられた声

（2024.12）、概要版（2025.2）の3つからなる

<https://www.jla.or.jp/committees/tabid/805/Default.aspx>

3.1 調査の概要

雇用形態

- 自治体・国立学校・私立学校による直接雇用の場合
860 (96.3%)
 - 正規職員 128 (14.3%)
 - パートタイム会計年度任用職員 534 (59.8%)
 - フルタイム会計年度任用職員 98 (11.0%)
 - 会計年度任用職員 70.8%
- 外部委託・派遣等の場合 33 (3.7%)

3.2 会計年度任用職員の問題

雇い止めの有無

全体 「なし」 50.5% 「不明」 28.2% 「あり」 21.3%

意外に「あり」が少ないが……

「不明」と回答している割合

フルタイム会計年度任用職員 32.7%

パートタイム会計年度任用職員 32.2%

「あり」の場合の更新回数は「4回」がもっとも多く、ほぼ半数が回答

3.2 会計年度任用職員の問題

給与・報酬の金額（平均）

月給 フルタイム会計年度任用職員 173,243円

パートタイム会計年度任用職員 149,151円

（会計年度任用職員の場合、勤務時間数が異なるが）

正規職員 318,977円

時給 フルタイム会計年度任用職員 1,159円

パートタイム会計年度任用職員 1,146円

日給 パートタイム会計年度任用職員 6,150円

3.2 会計年度任用職員の問題

超過勤務手当（残業代）の有無

「なし」

フルタイム会計年度任用職員 75.5%

パートタイム会計年度任用職員 86.1%

正規職員 21.9%

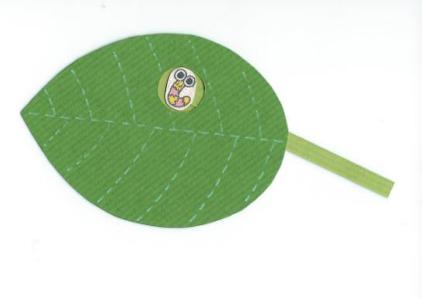
賃金の満足度

「やや不満」「不満」の合計

フルタイム会計年度任用職員 73.5%

パートタイム会計年度任用職員 81.8%

正規職員 18.8%



3.3 最後の設問に寄せられた声から

- 専門職の会計年度職員は、雇用期間を3年以上にして欲しい。来年度は居ないかとも思いながら、毎年来年度の準備をするのは虚しすぎる。
- 雇い止めに怯えながら新年度を待つことになる。どうにか雇用だけは安定させてほしい。会計年度になっていいことがなにもない。ボーナスは出るが、月給は減っている。意味がない。
- 読書活動を推進するためにもっと知恵を絞りたいが、パートの立場では難しい。正規職員であれば、数年先を見越して予定が立てられるし、自分の力をもっと注ぎ込むことができる。しかしその道は閉ざされている。

3.3 最後の設問に寄せられた声から

- 先生ではない、と言われるが、先生としての対応を迫られる。職員会議にも出て情報共有したいが、全く時間数が足りない。研修では素晴らしい司書さんの活動例が示されるが、あれはどのように、この時間の中でなさっているのかいつも疑問。9時から4時まで毎日出勤して、手取りが8~9万円。なんとか生計を立てられる位のお給料が欲しい。
- ひとりで生活できるお給料ではないので、結婚しないと続けていけないと思いました。独身でも長く働ける環境になるといいなと思います。

3.3 最後の設問に寄せられた声から

- 教員ですら数年で移動していき、5年更新のある司書は校内では長老枠です。更新の不安なく努められる処遇を切に願っています。
- 兼務をしている限り、勤務校の職員としての立場が安定しないように感じるので、専任を希望している
- やりがいは感じているが、経験や年齢に見合った給与が貰えないこと、雇い止めの不安、非正規ということで責任のある仕事を任されないことなどを理由に、仕事へのモチベーションを上げていくことが難しい時がある

3.3 最後の設問に寄せられた声から

- 底辺のかなしさは体験しているひとにしかわからないと思う。20年近く働いているがよくなったことはひとつもない。非正規雇用や、会計年度任用職員なんて制度をつくった輩を一生恨んでも恨みきれない。
- 今年度から賞与0.5か月が年2回支給されることになったが、時給を100円下げるとのこと。年収としては同じという説明。馬鹿にされている気持ちになりました。
- 待遇改善がなければ、やりがい搾取です。現場の悲痛な声をまとめて、国や行政に届けることが第一歩。この調査に期待します。

3.3 最後の設問に寄せられた声から

- 現任校は生徒減の関係で正規職から会計年度任用職員に替わり、私は会計年度任用職員の学校司書として採用されているのであるが、校務用PCの配付はなく、校務分掌は()書き、前任校(同じ会計年度任用職員の学校司書)で参加できていた職員会議には参加できず、非常に不便を感じている。同じ県立高校で違いがあるのは腑に落ちない。
- 子どもたちの学習に絶対に必要な仕事なのに、待遇がめちゃくちゃ悪すぎる。たまに教員からやる気もなくすくらしいの待遇を受けることもある。

